



令和8年5月1日

報道関係者 各位

株式会社ジモティーとリユースに関する協定を締結 ～第1弾 リユース啓発によるごみの減量の実現～

大東市はこのたび、リユース活動の促進を目的とし、株式会社ジモティーと連携協力に関する協定を締結しました。

株式会社ジモティーは、地域の情報サイト「ジモティー」を運営し、これまで全国296の自治体と協定を締結し、リユースの啓発及びごみの削減を通して持続的社会的の実現に取り組んでいます。

本市では、令和6年4月よりペットボトルの分別収集を開始するなど、ごみの適正処理について取組を進めるとともに、本市のホームページ等でごみの減量や3Rに向けた意識啓発を実施しています。「ジモティー」は、子育て世帯の方も多く利用している特徴があり、本協定の締結により多世代へのリユースの推進に向けた啓発に寄与できることを期待しています。

協定締結日：令和8年5月1日（金）

取組内容：市のホームページ等で地域の情報サイト「ジモティー」について情報提供することでリユースの啓発を積極的に実施していきます。

●取組のポイント

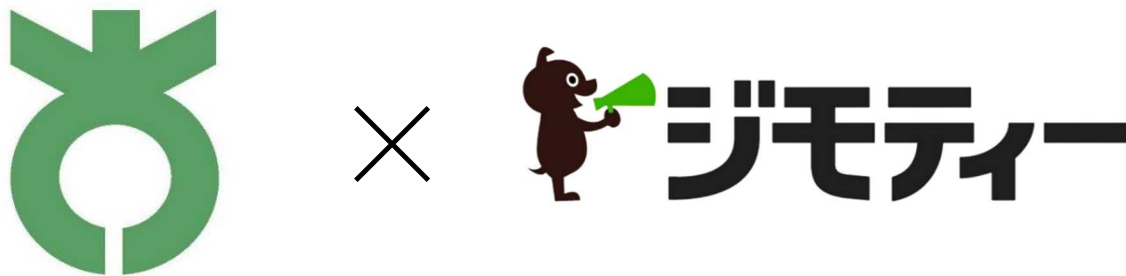
市内における資源循環の促進

市民同士の有価物の譲渡を活性化することにより、市内で発生する廃棄物を抑制し、持続可能な循環型社会の実現に寄与すると考えています。

●活用事例や効果の一例

子育て用品のリユース

短期間しか使わないベビーカーや子供服、おもちゃなどを必要とする家庭に譲り渡すことにより、ごみの減量及び子育て世帯の負担軽減につながると考えています。



【お問い合わせ先】

大東市 市民生活部 環境室 堀田

TEL072-870-9265 FAX:072-870-9608